

## 大学推薦特別選考 推薦要領

令和8年2月25日制定

### 1 趣旨

この要領は、令和8年度実施横浜市公立学校教員採用候補者選考試験【夏実施】特別選考③（大学推薦特別選考）（以下、「特別選考③」という。）の実施において、候補者を大学（大学院）及び教職大学院が推薦するために、必要な事項を定める。

### 2 選考の対象となる受験区分

- (1) 小学校
- (2) 中学校・高等学校（国語）
- (3) 中学校・高等学校（数学）
- (4) 中学校・高等学校（理科）
- (5) 中学校・高等学校（美術）
- (6) 中学校・高等学校（技術）
- (7) 中学校・高等学校（家庭）
- (8) 中学校・高等学校（英語）
- (9) 特別支援学校

### 3 対象大学

令和5年4月1日から令和8年4月1日において、小学校教諭、中学校教諭（国語、数学、理科、美術、技術、家庭、英語）又は特別支援学校教諭の、一種又は専修免許状取得の課程認定を受けている大学（大学院）及び教職大学院のうち、横浜市教育委員会が定めるもの。

### 4 推薦条件

次に掲げる条件を満たし、かつ受験資格を有する者のうち、下記(1)から(4)まで（中学校・高等学校（英語）で受験する者については(1)から(5)まで）の全ての要件を満たす者であること。

- ・横浜市公立学校教員を第一志望としていること。
- ・教師として優れた実践力を発揮することが期待されること。
- ・学長が推薦に値すると判断した者であること。

- (1) 「3 対象大学」で定める大学（大学院）又は教職大学院に令和8年4月1日時点で在籍し、令和9年3月31日までに卒業又は修了する見込みの者
- (2) 小学校教諭、中学校教諭（国語、数学、理科、美術、技術、家庭又は英語）又は特別支援学校教諭の、一種若しくは専修免許状を有する者又は令和9年3月31日までに確実に取得できる見込みの者  
※特別支援学校区分受験者については、特別支援学校教諭一種若しくは専修免許状に加え、小学校教諭又は中学校教諭（国語、社会、数学、理科、音楽、美術、保健体育、技術、家庭又は英語のいずれかに限る。）の普通免許状を有する者（取得見込みの者を含む。小学校教諭又は中学校教諭の免許状について専修、一種、二種の別は問わない。）
- (3) 横浜市教育委員会が求める教師像にふさわしい資質・能力を有する者
- (4) 学業成績が優良で、令和8年4月1日時点の学業成績が次の基準のいずれかを満たす者
  - ア 累計GPAが、満点の70%以上
  - イ 「優（80～100点）」相当以上の取得単位数が、総取得単位数の50%以上  
ただし、評点が付かない単位（単位認定のみ等）は、取得単位数及び総取得単位数のいずれにも含まない。
- (5) 次のアからウのいずれかの級・スコアを有する者で、学長が推薦に足ると判断した者。アについては令和8年5月11日までに取得したもの、イ及びウについては、令和6年4月1日から令和8年5月11日までに取得したものを対象とする。
  - ア 実用英語技能検定準1級
  - イ TOEIC L&R（IP除く） 800点以上
  - ウ TOEFL iBT 80点以上

5 推薦の人数

(1) 小学校

各大学（大学院）から人数の上限を設けず推薦することができる。

(2) 中学校・高等学校

各大学（大学院）における推薦人数は、令和7年度実施横浜市公立学校教員採用候補者選考試験の中学校・高等学校区分（当該教科）における、新規学卒者の最終合格者数等に応じて、大学ごとに定める。

また、教職大学院を設置する大学は、大学（大学院）からの推薦とは別に、教職大学院から各教科1名を推薦することができる。

(3) 特別支援学校

各大学（大学院）から人数の上限を設けず推薦することができる。

なお、被推薦者の有する（取得見込みを含む）特別支援学校教諭一種若しくは専修免許状について、領域は問わない。

6 翌年度以降の推薦の人数

被推薦者に欠席者・辞退者が出た場合は、合格者数にかかわらず、翌年度以降の推薦人数を減らす場合がある。

また、被推薦者のうち、採用後の人事考課が著しく低い者がいた場合等にも翌年度以降の推薦人数を減らす場合がある。

7 推薦手続等

(1) 推薦書類の提出

ア 提出書類

各大学において取りまとめの上、受験区分に応じて次の(ア)から(エ)までの書類を郵送で提出する。

提出書類	推薦者又は証明者	受験区分					
		小学校	中学校・高等学校				特別支援学校
			国語、美術	数学、技術	理科、家庭	英語	
(ア) 推薦書	学長（又は学部長）	○	○	○	○	○	○
(イ) 学業成績証明書 ※1、※2	大学等	○	○	○	○	○	○
(ウ) 英語に係る資格・級・スコアを証明する書類（推薦者が原本を確認した場合は、写し可）	各試験の実施機関等	—	—	—	—	○	—
(エ) 大学推薦結果送付書	—	○	○	○	○	○	○

※1 発行日が令和8年4月1日以降のもので、推薦書に記載の「学業成績に関する基準」を確認できるものであること。（累計GPAについては満点又は算出根拠を確認できるものであること。）

※2 被推薦者が令和8年4月1日時点で大学院又は教職大学院に在籍している場合は、大学時の学業成績証明書（累計GPA又は「優(80~100点)」相当以上の取得単位数が記載されたもの）についても提出を必要とする。ただし、大学時の学業成績は「4 推薦条件(5)」で定める基準には含めない。

イ 提出期間

令和8年4月8日（水）～5月1日（金） ※令和8年5月1日（金）必着（持込不可）

ウ 提出方法

各大学において取りまとめの上、簡易書留により提出する。郵送に際しては、封筒（角形2号）の表面に「特別選考③提出書類在中」と朱書きし、封筒の裏面に担当部署、担当者名及び連絡先を明記する。

(2) 受験申込

ア 申込方法

被推薦者が、インターネットにより申込みを行う。

イ 申込期間

令和8年4月8日（水）～5月11日（月）午後5時まで

(3) 注意事項

その他の受験区分、選考区分と重複して申し込むことはできない。

なお、被推薦者が同年度に実施する横浜市公立学校教員採用候補者選考試験【春実施】を受験し、第一次試験に合格された場合は、本推薦及び受験申込を無効とする。

## 8 選考方法及び結果の通知

- (1) 提出書類の内容を総合的に審査、選考の結果、相当と認められた者は特別選考③書類選考合格者として、第一次試験の教科専門試験及び一般教養・教職専門試験を免除する。特別選考③の第二次試験の内容は、「令和8年度実施横浜市公立学校教員採用候補者選考試験【夏実施】受験案内」(令和8年4月6日ホームページ公開予定)を参照すること。
- (2) 大学には、6月中旬～下旬に選考の結果を通知する。
- (3) 被推薦者には、次のとおり選考の結果を通知する。
  - ア 合格した者には、受験票に合格した旨を記載して、通知する。
  - イ 合格しなかった者には、受験票に一般選考で第一次試験を受験することができる旨を記載して、通知する。
- (4) 特別選考③書類選考合格者の第二次試験における合否結果は、第二次試験の選考結果発表日以降に、大学及び被推薦者へ通知する。

## 9 提出先及び問合せ先

横浜市教育委員会事務局 教職員人事課 任用係 採用担当

所在地：〒231-0005 横浜市中区本町6-50-10

電話：045-671-3246 FAX：045-681-1413

メール：ky-kyoinsaiyou@city.yokohama.lg.jp